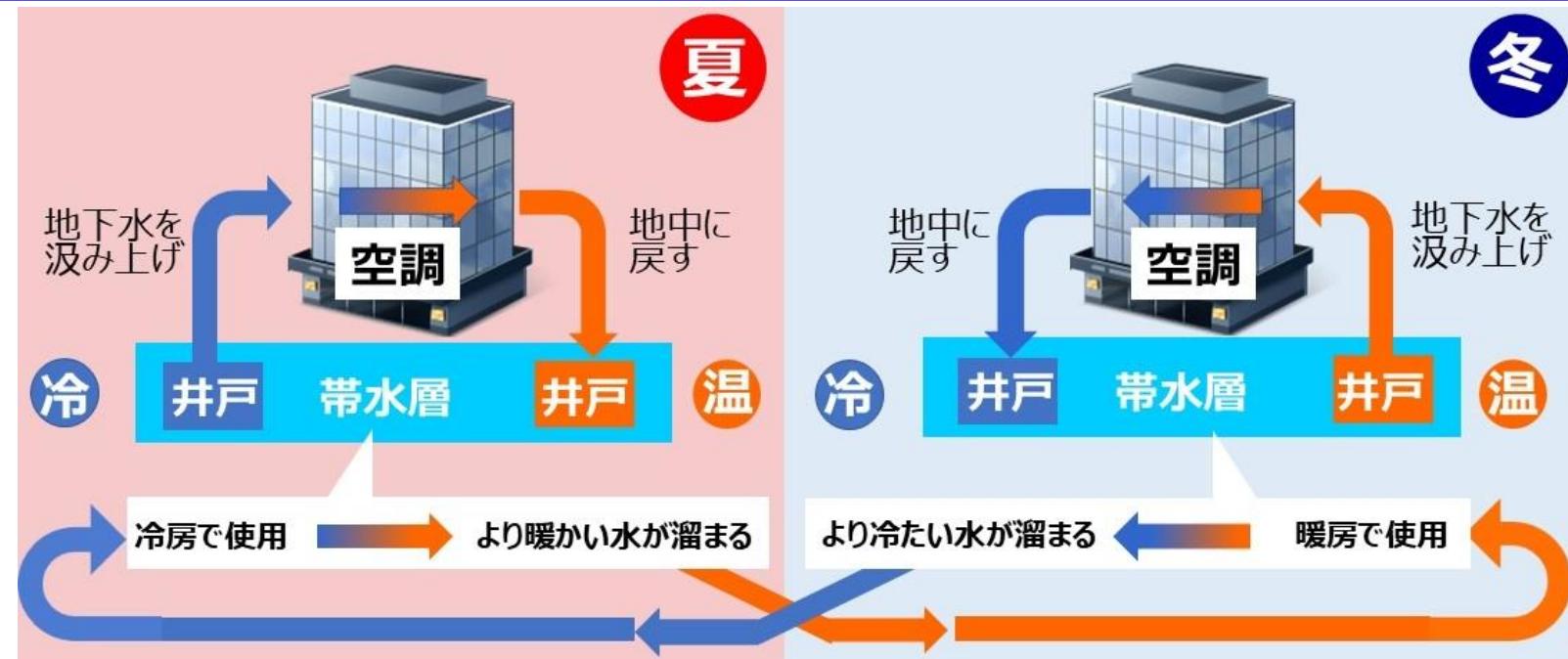


帯水層蓄熱システムの普及拡大に向け、地下水採取の規制緩和提案を行いました ～ゼロカーボンおおさかの実現をめざして～

帯水層蓄熱システム (ATES)

地中熱を空調に活用する
カーボンニュートラル技術

- 約40%の省エネ効果
- 暑熱環境の改善



市内でのATES導入事例

うめきた2期区域での実証試験の成果を基に、
ビル用水法の規制緩和
→グラングリーン大阪への導入が実現
(全国初)

※万博会場でも、
建物の空調システムとして利用



グラングリーン大阪
出典：うめきた2期地区開発事業者



2025年大阪・関西万博
出典：2025年日本国際博覧会協会



大阪市舞洲障がい者
スポーツセンター(アミティ舞洲)

帯水層蓄熱システムの普及拡大に向け、地下水採取の規制緩和提案を行いました ～ゼロカーボンおおさかの実現をめざして～

地下水採取における現在の規制内容

〈ビル用水法〉

規制緩和を受けるには、
導入予定地で約1年間の実証試験が必要

〈工業用水法〉

規制緩和がなされておらず、
工業用の地下水採取は、事実上禁止

有識者会議での検討結果を踏まえた報告書 (令和7年3月)

- ①実証試験をシミュレーションで代替することが可能
- ②埋立地や過去に地盤沈下を経験した地域でも
ATESによる地盤沈下が発生する可能性が低い

規制緩和提案の内容

実証試験による地盤環境への影響の確認を
シミュレーションにより代替できる規定の創設

ビル用水法と同様、ATESに限定した規制緩和の実現

提案日

令和7年9月11日（木）

ATESの導入を促進し、重要な再生可能エネルギー資源である
地中熱の活用により、「ゼロカーボンおおさか」の実現をめざす